

排水設備と公共下水道

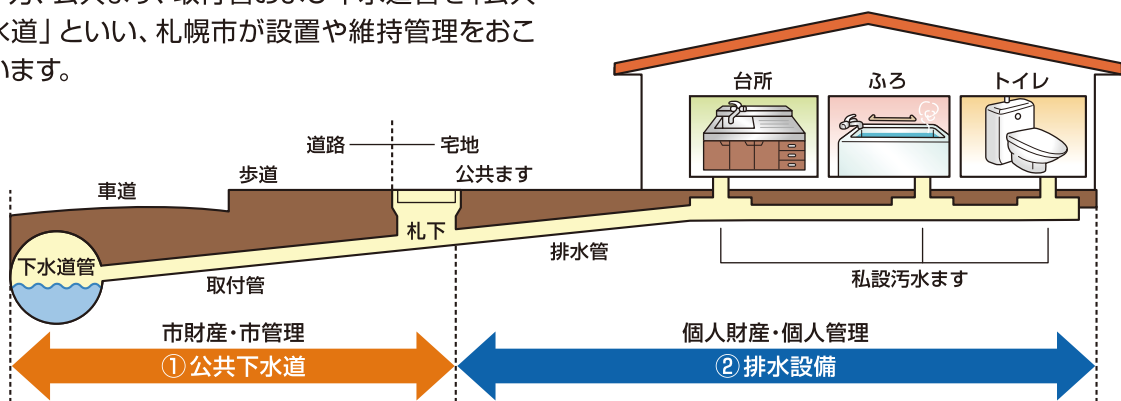
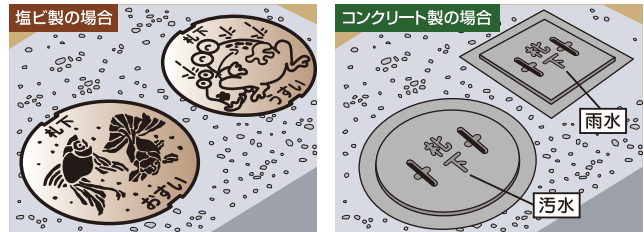
排水設備とは？

家庭で使った水（汚水）や宅地内に降った雨や融雪水（雨水）を公共ますまで流す宅地内の排水管や私設ますなどを総称して「排水設備」といいます。

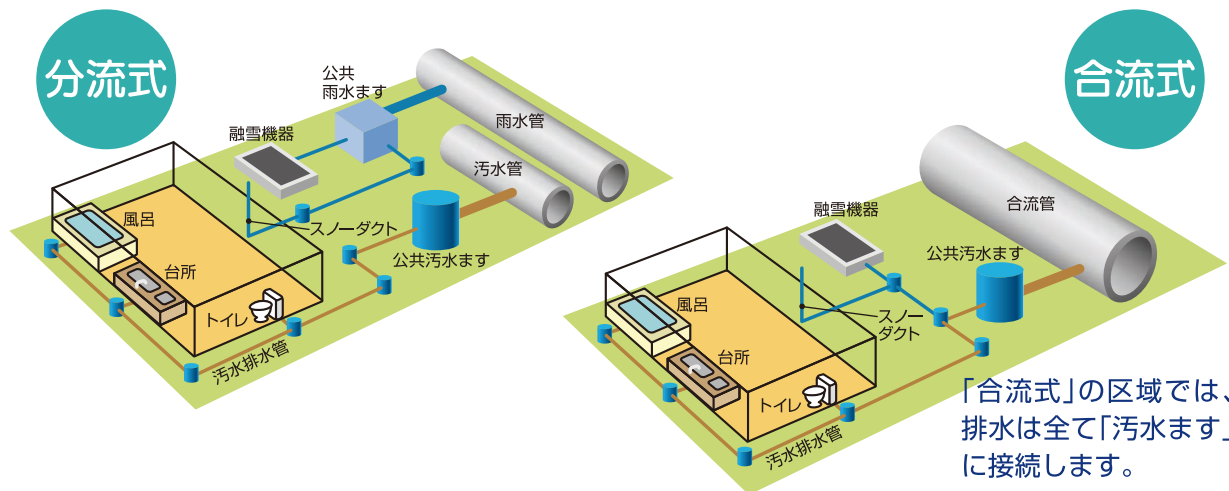
排水設備は個人の財産であり、設置や維持管理は個人でおこなわなければなりません。

一方、公共ます、取付管および下水道管を「公共下水道」といい、札幌市が設置や維持管理をおこないます。

【公共ます】



下水道には分流式と合流式があります



「合流式」の区域では、排水は全て「汚水ます」に接続します。

札幌市の下水道には分流式と合流式があります。分流式区域は3頁の表(参考)のような区域になっています。分流式区域では、雨水と汚水をわけて排除するよう、下水道法および札幌市下水道条例により義務付けられています。

融雪機器・スノーダクトからの排水先は？

融雪機器の排水やスノーダクトなどの排水は、分流式区域では必ず公共雨水ます、または雨水管

に接続してください。雨水を公共汚水ますまたは汚水管に接続すると、下水処理に支障をきたしたり、下水道管があふれたりする危険性があります。

なお、市街化調整区は汚水管のみの整備となっていますので、融雪機器等の排水やスノーダクトなどの宅地内の雨水は下水道へ流さずに、地下浸透など自己で処理してください。

